

野田市告示 第243号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、野田都市計画地区計画を次のとおり決定した。

その関係図書は、野田市建設局都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年12月24日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画の種類及び名称

野田都市計画地区計画 上三ヶ尾地区地区計画

2 都市計画を定める土地の区域

野田市上三ヶ尾字荒巻、字高野及び字本郷並びに西三ヶ尾字根窪、字宮前及び字本郷並びに下三ヶ尾字本郷前及び字高野の各一部の区域